

（1）南檜山圏域における重点的な取組について～当部会の目的・課題・目標～

【当部会の主な協議事項】

- （1）がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患（以下、「5疾病」という）の予防に関すること
- （2）5疾病の医療連携体制に関すること
- （3）歯科保健医療に関すること
- （4）その他、5疾病対策及び歯科保健医療対策に関すること

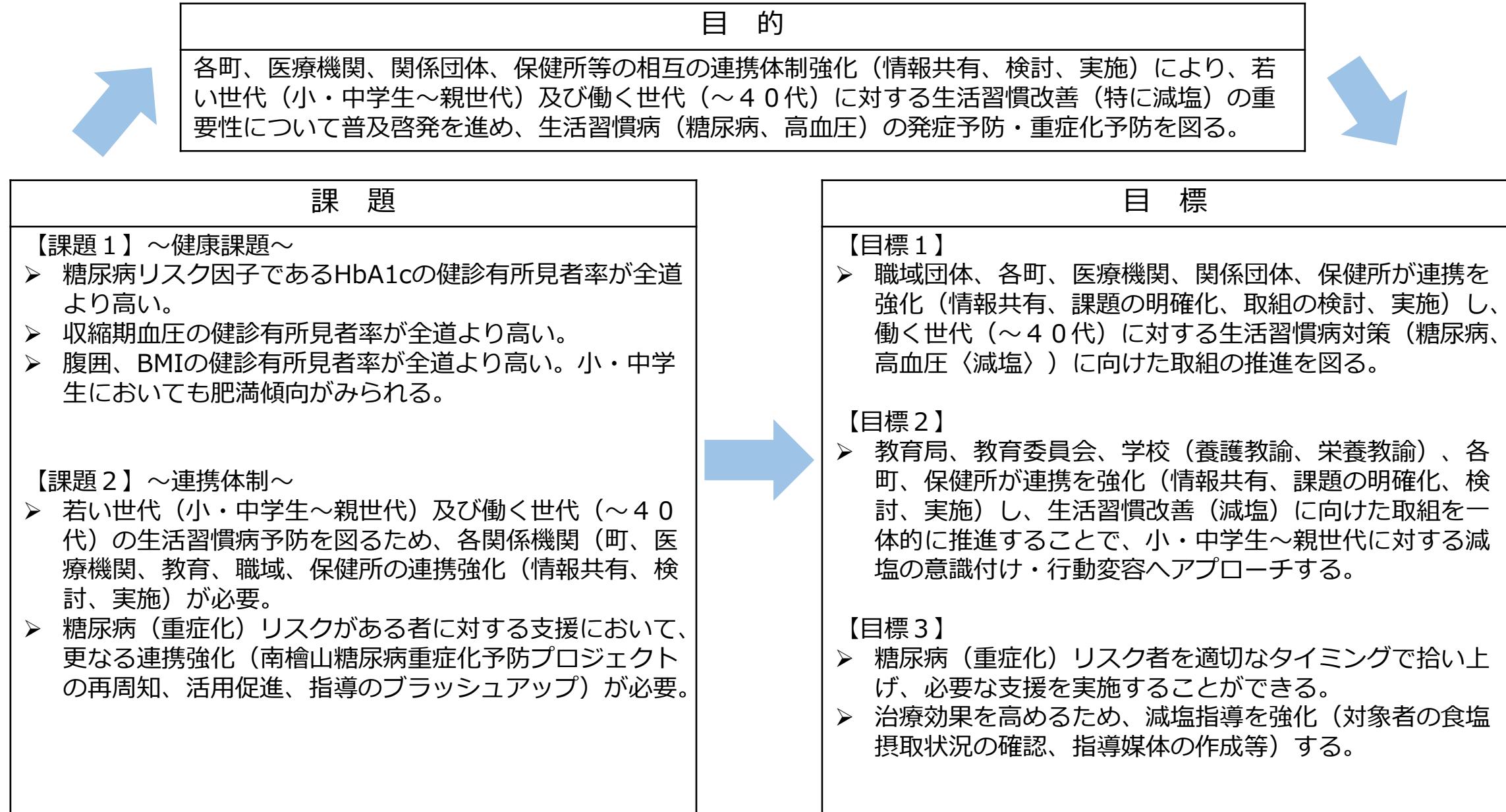


令和3年度～令和5年度は「重点目標」を定めて取組を推進していく方針

**全体テーマ 「10年後、20年後を見据えた健康づくり」**

ターゲット：若い世代（小中学生～親世代）、働く世代（40代）

# 【当部会の目的・課題・目標（令和3年度～令和5年度）】



## 課題

### 【課題 1】～健康課題～

- 糖尿病リスク因子であるHbA1cの健診有所見者率が全道より高い。
- 収縮期血圧の健診有所見者率が全道より高い。
- 腹囲、BMIの健診有所見者率が全道より高い。  
小・中学生においても肥満傾向がみられる。

### 【課題 2】～連携体制～

- 若い世代（小・中学生～親世代）及び働く世代（～40代）の生活習慣病予防を図るため、各関係機関（町、医療機関、教育、職域、保健所の連携強化（情報共有、検討、実施）が必要。
- 糖尿病（重症化）リスクがある者に対する支援において、更なる連携強化（南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトの再周知、活用促進、指導のブラッシュアップ）が必要。

## ～健康課題～

### ○特定健康診査結果

項目（有所見者割合）	南檜山圏域						全道
	江差町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	奥尻町	総計	
HbA1c (5.6%以上)	59.2%	60.8%	62.4%	53.5%	56.9%	58.9%	56.6%
血糖 (100mg/dl以上)	37.6%	37.8%	26.3%	39.9%	29.1%	33.6%	29.2%
収縮期血圧 (130mmHg以上)	45.8%	58.5%	48.3%	56.6%	63.6%	53.6%	46.6%
腹囲 (男性：85cm以上 女性：90cm以上)	39.0%	38.5%	29.7%	40.9%	36.4%	37.0%	31.6%
BMI (25.0以上)	35.5%	43.2%	33.5%	44.7%	43.3%	39.4%	29.0%

\*市町村国保における特定健診等結果状況報告書（平成29年度）より

### ○檜山管内小・中学生の肥満傾向の割合（北檜山含む）

〈小学生〉	男子	R2: 17.6% (R1: 13.4%)
	女子	R2: 15.1% (R1: 13.7%)
〈中学生〉	男子	R2: 17.8% (R1: 14.2%)
	女子	R2: 21.6% (R1: 13.1%)

\*令和2年度檜山管内学校保健基礎資料集より

## 課題

### 【課題1】～健康課題～

- 糖尿病リスク因子であるHbA1cの健診有所見者率が全道より高い。
- 収縮期血圧の健診有所見者率が全道より高い。
- 腹囲、BMIの健診有所見者率が全道より高い。  
小・中学生においても肥満傾向がみられる。

### 【課題2】～連携体制～

- 若い世代（小・中学生～親世代）及び働く世代（～40代）の生活習慣病予防を図るため、各関係機関（町、医療機関、教育、職域、保健所の連携強化（情報共有、検討、実施）が必要。
- 糖尿病（重症化）リスクがある者に対する支援において、更なる連携強化（南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトの再周知、活用促進、指導のブラッシュアップ）が必要。

## ～連携体制～

### 【10年後20年後を見据えた健康づくり】



- 教育部門と連携した取組の推進
- 職域関係と連携した取組の推進

### 【糖尿病対策の更なる推進】

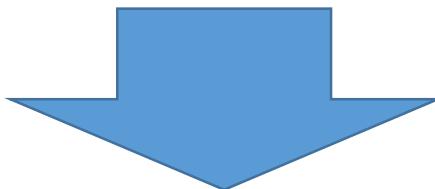


- 糖尿病（重症化）リスク者への支援体制の強化

課題を踏まえて・・・

## 目的

各町、医療機関、関係団体、保健所等の相互の連携体制強化（情報共有、検討、実施）により、若い世代（小・中学生～親世代）及び働く世代（～40代）に対する生活習慣改善（特に減塩）の重要性について普及啓発を進め、生活習慣病（糖尿病、高血圧）の発症予防・重症化予防を図る。



目的を果たすための重点目標を3つ掲げる

# 目 標

## 【目標 1】

- 職域団体、各町、医療機関、関係団体、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、取組の検討、実施）し、働く世代（～40代）に対する生活習慣病対策（糖尿病、高血圧〈減塩〉）に向けた取組の推進を図る。

## 【目標 2】

- 教育局、教育委員会、学校（養護教諭、栄養教諭）、各町、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、検討、実施）し、生活習慣改善（減塩）に向けた取組を一体的に推進することで、小・中学生～親世代に対する減塩の意識付け・行動変容へアプローチする。

## 【目標 3】

- 糖尿病（重症化）リスク者を適切なタイミングで拾い上げ、必要な支援を実施することができる。
- 治療効果を高めるため、減塩指導を強化（対象者の食塩摂取状況の確認、指導媒体の作成等）する。

働く世代（～40代）  
へのアプローチ

小中学生～親世代  
へのアプローチ

糖尿病対策の強化

# 【重点目標を達成するための行動計画】

## 【目標 1】

- 職域団体、各町、医療機関、関係団体、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、取組の検討、実施）し、働く世代（～40代）に対する生活習慣病対策（糖尿病、高血圧〈減塩〉）に向けた取組の推進を図る。

### ステップ1（令和3年度）

#### 1 南檜山地域・職域連携推進連絡会（以下、連絡会）の構成機関の見直しを行う。

- (1) 働く世代へのアプローチとしてより効果的な構成団体となるよう、特に職域団体の構成機関を再検討する。  
(2) 職域団体における連絡会出席者について、健康管理担当者（実務者）の参加を依頼し、連絡会での情報収集及び各団体での取組強化を図る。

#### 2 職域団体における生活習慣病対策（糖尿病、高血圧〈減塩〉）の取組状況及び地域と職域の連携体制の課題を明確化する。

- (1) 連絡会の構成機関へ調査（アンケート、聞き取り等）を行う。

### ステップ2（令和4年度）

#### 1 地域・職域連携推進連絡会を開催する。

- (1) 健診結果（～40代）から見える当圏域の健康課題（糖尿病、高血圧）について情報共有を図る。（協会けんぽへ依頼）  
(2) 職域団体における生活習慣病対策（糖尿病、高血圧〈減塩〉）の取組状況の共有及び課題を明確化し、課題解決のための連携事業（職域を対象としたセミナーの開催等）を検討する。  
(3) 地域と職域の連携体制の課題解決のため、実現可能な体制整備を検討する。

### ステップ3（令和5年度）

#### 1 地域・職域連携推進連絡会において、連携事業を実施する。

- (1) 必要に応じて連携事業（職域を対象としたセミナーの開催等）を実施する。  
(2) 連携推進の進捗状況を確認する。

# 【重点目標を達成するための行動計画】

## 【目標2】

- 教育局、教育委員会、学校（養護教諭、栄養教諭）、各町、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、取組の検討、実施）し、生活習慣改善（減塩）に向けた取組を一体的に推進することで、小・中学生～親世代に対する減塩の意識付け・行動変容へアプローチする。

### ステップ1（令和3年度）

- 1 教育局と保健所で情報共有を図る。  
(1) 小・中学生～親世代に対する生活習慣改善（減塩）の取組状況（減塩対策の実施の有無、内容）を把握する。
- 2 教育局へ疾病予防対策専門部会の参加を依頼する。  
(1) 当部会における取組の方向性について情報共有する。  
→教育局を通じ、教育委員会及び学校へ情報共有していただく。

### ステップ2（令和4年度）

- 1 教育局、教育委員会、小・中学校（養護教諭・栄養教諭）、各町、保健所で情報共有を図る。  
(1) 小・中学校における生活習慣改善（減塩）の取組状況（減塩対策の実施の有無、頻度、内容、効果）を把握し、課題を洗い出す。  
(2) 減塩対策について共通認識を図り、実現可能な取組を検討する。
- 2 学校における減塩対策の推進を図る。  
(1) 小・中学生～親世代の食塩摂取に関する調査（アンケート等）を実施し、食塩摂取状況及び減塩に対する意識レベルを把握する。  
(2) 調査を基に、再度実現可能な取組を検討・実施する。

### ステップ3（令和5年度）

- 1 学校における減塩対策の推進を図る。  
(1) 前年度決定した取組を実施し、管内における一体的な減塩対策を推進する。（1年目はモデル地区を定めて実施することも検討。）
- 2 取組の進捗状況の確認及び次年度の方向性を検討する。  
(1) 当該年度の進捗状況を確認する。  
(2) 次年度以降の取組の方向性について検討する。

# 【重点目標を達成するための行動計画】

## 【目標3】

- 糖尿病（重症化）リスク者を適切なタイミングで拾い上げ、必要な支援を実施することができる。
- 治療効果を高めるため、減塩指導を強化（対象者の食塩摂取状況の確認、指導媒体の作成等）する。

### ステップ1（令和3年度）

#### 1 南檜山糖尿病重症化予防プロジェクト（以下、プロジェクト）の評価及び目的・目標の再設定を行う。

- (1) これまでの取組を評価（指示数・指導数・指導内容等を整理）し、運用の課題（運用しづらい点、理由）を探る。
- (2) プロジェクトの目的・目標を再設定する。
- (3) 必要に応じて運用方法を検討・変更する。

#### 2 プロジェクトの再周知を図る。

- (1) 各町、医療機関、関係機関へ再度事業説明を行う。

#### 3 対象者への減塩指導状況を確認する。

- (1) 食塩摂取状況の確認の有無。
- (2) 既存指導媒体の活用の有無。
- (3) 減塩指導の課題（食塩摂取量が把握しづらい等）の洗い出し。

#### 4 対象者への減塩指導方法を検討する。

- (1) 食塩摂取状況確認のための指導媒体の検討・作成。（簡易調査票等）
- (2) 既存指導媒体の活用促進。

### ステップ2（令和4年度）

#### 1 対象者への減塩指導を実施する。

- (1) 1年目の検討内容に基づき減塩指導を実施する。
- (2) 必要に応じて指導方法の再検討を行う。

### ステップ3（令和5年度）

#### 1 対象者への減塩指導を継続実施する。

- (1) 1年目の検討内容に基づき減塩指導を継続実施する。
- (2) 必要に応じて指導方法の再検討を行う。

## 【今後のスケジュール】

令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 疾病予防対策専門部会（6月30日） (1) 令和2年度「南檜山健康づくり事業 行動計画に係る調査」の結果について (2) 南檜山圏域における重点的な取組について～当部会の目的・課題・目標～	1 疾病予防対策専門部会（8月以降） (1) 重点的な取組の進捗状況の確認 →生活習慣病（糖尿病・高血圧）の発症予防・重症化予防について 他	1 疾病予防対策専門部会（6月～7月） (1) 重点的な取組の進捗状況の確認 →生活習慣病（糖尿病・高血圧）の発症予防・重症化予防について 他
2 取組の推進 (1) 各分野において取組を強化し実施する。	2 取組の推進 (1) 各分野において取組を強化し実施する。	2 取組の推進 (1) 各分野において取組を強化し実施する。
3 疾病予防対策専門部会（2月～3月） (1) 当該年度の進捗状況の確認 (2) 次年度の取組の方向性について	3 疾病予防対策専門部会（2月～3月） (1) 当該年度の進捗状況の確認 (2) 次年度の取組の方向性について	3 疾病予防対策専門部会（2月～3月） (1) 令和3年度～令和5年度の取組の評価 (2) 次年度の取組に方向性について